

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第148期第3四半期(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社 島津製作所
【英訳名】	Shimadzu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 本 晃
【本店の所在の場所】	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】	京都(075)823局1128番
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉 田 由 紀 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目3番地
【電話番号】	東京(03)3219局5550番
【事務連絡者氏名】	東京支社 総務部長 北 川 陽 一
【縦覧に供する場所】	株式会社島津製作所 東京支社 (東京都千代田区神田錦町1丁目3番地) 株式会社島津製作所 関西支社 (大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内) 株式会社島津製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区那古野1丁目47番1号 名古屋国際センタービル内) 株式会社島津製作所 神戸支店 (神戸市中央区京町70番 松岡ビル内) 株式会社島津製作所 横浜支店 (横浜市西区北幸2丁目8番29号 東武横浜第3ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 前第3四半期 連結累計期間	第148期 当第3四半期 連結累計期間	第147期 前第3四半期 連結会計期間	第148期 当第3四半期 連結会計期間	第147期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	158,512	172,453	53,072	55,370	238,255
経常利益 (百万円)	2,825	5,476	935	1,560	9,816
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,732	3,640	534	848	6,130
純資産額 (百万円)	—	—	147,845	151,025	153,139
総資産額 (百万円)	—	—	277,122	282,026	284,104
1株当たり純資産額 (円)	—	—	500.34	511.20	518.27
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5.87	12.34	1.81	2.88	20.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	53.3	53.5	53.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△280	10,022	—	—	13,756
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,045	△6,421	—	—	△7,675
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,581	△352	—	—	△1,754
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	23,955	30,331	28,242
従業員数 (人)	—	—	9,673	9,801	9,624

(注) 1 当社グループは四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年12月31日現在)

従業員数(人)	9,801 [1,123]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数には、出向者、休職者、臨時従業員を含んでいません。
2 臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(平成22年12月31日現在)

従業員数(人)	3,170 [367]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数には、出向者、休職者、臨時従業員を含んでいません。
2 臨時従業員数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
計測機器	33,709	—
医用機器	14,130	—
航空機器	4,595	—
産業機器	7,554	—
その他	1,839	—
合計	61,829	—

- (注) 1 金額は、販売価格によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
計測機器	38,301	—	34,850	—
医用機器	11,739	—	10,750	—
航空機器	6,635	—	28,800	—
産業機器	7,429	—	7,629	—
その他	1,981	—	2,238	—
合計	66,086	—	84,269	—

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
計測機器	30,421	—
医用機器	11,010	—
航空機器	4,982	—
産業機器	7,137	—
その他	1,818	—
合計	55,370	—

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、経済対策の効果などを背景に、おおむね回復基調を維持しました。海外においては、アジアでは中国やインドを中心に景気は拡大しました。欧州では一部の国で財政危機が懸念されるものの、ドイツなどの主要国を中心に景気の改善が続きました。米国では失業率が高止まりしているものの、経済対策の効果もあり景気は緩やかな回復が続きました。

このような情勢のもとで当社グループは、当連結会計年度を再び成長軌道に乗せるための基礎固めの年と位置づけ、新興国市場での業容拡大、アフターマーケット事業の拡大、高い付加価値や卓越したコストパフォーマンスを実現した製品の投入など、成長に向けた施策を積極的に進めています。同時に「世界に支持される島津ブランド」の構築を目指して、マーケティング力の強化による成長の持続と、確固たる収益基盤を構築するための機能・プロセス改革を進めています。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高は 553億7千万円(前年同四半期比 4.3%増)となり、営業利益は 17億8千万円(同 74.3%増)、経常利益は 15億6千万円(同 66.8%増)、四半期純利益は 8億4千8百万円(同 58.8%増)となりました。

セグメントの業績はつぎのとおりです。

①計測機器事業

国内市場は、景気の急激な後退前の水準にはいまだ及んでいませんが、全体の売上は増加しました。官庁大学市場では、補正予算関連の需要などもあった前年度に比べて売上は減少したものの、民間市場では、企業業績の改善に伴い、研究開発投資、設備投資が回復し、また環境や新エネルギー関連など好調な分野がありました。製品では液体クロマトグラフ、環境測定機器の需要が増加し、試験機、工業用X線装置の需要が回復しました。

海外市場は、先進国では緩やかに景気が回復し、また新興国では引き続き景気が拡大したことにより、全体として売上は増加しました。米国、欧州では液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ、質量分析計などの需要が回復し、売上が増加しました。内需を中心に景気拡大が続く中国では、製薬、環境、食品安全などの分野で液体クロマトグラフ、光分析装置、環境測定機器の売上が増加し、また製薬分野での市場が大きいインドでは市況が回復に転じており、液体クロマトグラフの売上が大きく増加しました。

この結果、当事業の売上高は 304億2千1百万円、営業利益は 20億8千1百万円となりました。

②医用機器事業

国内市場は、国公立病院・大学病院では、補正予算の効果があつた前年度に比べて低調でした。大手民間病院では、平成22年4月の診療報酬改定により採算が上向き、X線装置のデジタル化の進行や装置の更新需要など設備投資の回復が見られ、引合いは増加傾向にあるものの、国内市場全体の売上は減少しました。

海外市場は、欧州では、円高の影響などもあり売上は減少しましたが、米国、中国ではF P D搭載X線装置の売上が好調に推移したことにより、海外市場全体の売上は増加しました。

この結果、当事業の売上高は 110億1千万円、営業損失は5億8千5百万円となりました。

③航空機器事業

防衛需要中心の国内市場は、主要戦闘機(F-15)近代化改修の売上などが底堅く推移しましたが、防衛予算の抑制により全体としての売上は減少しました。一方、海外市場では堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は 49億8千2百万円、営業損失は4億8百万円となりました。

④産業機器事業

産業機器では、半導体市況及び液晶パネル市況が好調で、中国を中心とした建材用ガラスコーティング用途も増大したことなどにより、ターボ分子ポンプの売上は急回復し、過去最高水準となりました。油圧機器は、産業車両・建設機械分野を中心に回復傾向が続いており、売上は大幅に増加しました。

この結果、当事業の売上高は 71億3千7百万円、営業利益は3億8千8百万円となりました。

⑤その他の事業

当事業の売上高は 18億1千8百万円、営業利益は3億3百万円となりました。

(注)セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでいません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前四半期連結会計期間末に比べ 27億9千3百万円増加し、303億3千1百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況はつぎのとおりです。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは 15億7千3百万円の支出となり、前年同四半期に比べ1億1百万円悪化しました。その主なものは、売上債権の増減による改善 35億2千2百万円およびたな卸資産の増減による悪化 37億8千万円であります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動で支出した資金は、前年同四半期に比べ 12億9千8百万円増加し、27億9千4百万円となりました。その主なものは、設備投資による支出 21億5千2百万円であります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により得られた資金は、前年同四半期に比べ 36億4千7百万円増加し、74億5千8百万円となりました。その主なものは、コマーシャル・ペーパーの発行による収入 70億円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)はつぎのとおりです。

当社は、平成20年5月14日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号本文に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます)ならびに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(同条第3号ロ(2))の一つとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます)の具体的な内容を決定し、平成20年6月27日開催の第145期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て導入いたしました。

イ 基本方針

当社取締役会は、当社株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社取締役会は、大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は「科学技術で社会に貢献する」という社是を実現するために、計測、医用、航空、産業機器を中心とする先端的な製品とサービスを提供するメーカーとして、将来を見据えた基礎研究や先進的な製品・事業の開発・製造・マーケティングのために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が効果的に事業上の成果をもたらすためには、経営・事業方針の継続性を維持する必要があります。また、企業をとりまく激動する情勢のなかで、当社が持続的に成長を遂げていくための最大の源泉は、社是・経営理念や事業目標の実現に向けた従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした人材と組織、これを基盤とするノウハウや創意の蓄積と創造的な活力であり、それらを育む企業風土であります。このように、当社の企業価値は、当社がこれまでに投じ、培ってきた有形無形の財産と、その財産を活用して、長期的に発揮させていく的確な経営諸施策の遂行にその重要な源泉があります。

こうした当社の企業価値の源泉および中期経営計画の取組みが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられない場合には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上で、当該買付が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

以上を踏まえ、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために代替案の提示や買収者との交渉を行うことを可能としたりすることなどの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

ロ 本プランの概要

①買付等に係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等に対する 20%以上の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案(以下「買付等」といいます)が行われる場合に、買付等を行う者(以下「買付者等」といいます)に対し、(i)事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii)当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(iii)株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めています。

②対抗措置の概要

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当て、その他法令または当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下「対抗措置」と総称します)を行うものとし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとします。

③取締役会の恣意的判断を排するための特別委員会の利用

本プランにおいては、対抗措置の発動または不発動の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、特別委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外監査役および有識者から構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様特別委員会が適切と判断する時点で情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、特別委員会は、当社社外監査役1名および社外の有識者2名により構成されております。

ハ 本プランの合理性

①株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第145期定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっています。また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会または取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

②独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、対抗措置の発動、不発動、および廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として特別委員会を設置しました。特別委員会は、特別委員会規則に定める選任基準に基づき選任された、当社経営陣からの独立性の高い委員により構成されています。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、特別委員会が、特別委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、特別委員会によって、当社取締役会の恣意的判断を排除するとともに、特別委員会の判断の概要については株主の皆様に適時適切に情報開示をすることとしており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

③合理的な客観的要件の設定

本プランでは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

④第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます)の助言を受けることができるものとしています。これにより、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

⑤デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、18億4千7百万円であります。なお、経費助成7千7百万円については、研究開発費から控除しています。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	296,070,227	同左	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は1,000株です。
計	296,070,227	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	296,070	—	26,648	—	35,188

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年10月4日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年9月27日現在でつぎのとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として同社グループの実質所有状況の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,672	2.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	12,174	4.11
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	531	0.18
計	—	20,377	6.88

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

(平成22年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,023,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 292,853,000	292,853	—
単元未満株式	普通株式 2,194,227	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	296,070,227	—	—
総株主の議決権	—	292,853	—

(注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式 305株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 3,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれています。

② 【自己株式等】

(平成22年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社島津製作所	京都市中京区 西ノ京桑原町1番地	1,023,000	—	1,023,000	0.35
計	—	1,023,000	—	1,023,000	0.35

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	808	780	727	710	669	665	684	673	672
最低(円)	742	634	640	630	564	566	601	600	615

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものです。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)および前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)および前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,953	29,367
受取手形及び売掛金	※1 71,944	※1 83,051
商品及び製品	33,398	29,441
仕掛品	20,680	19,549
原材料及び貯蔵品	15,833	14,024
繰延税金資産	6,920	6,138
その他	4,722	3,309
貸倒引当金	△1,044	△1,103
流動資産合計	184,408	183,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	71,164	68,135
減価償却累計額	△35,381	△34,331
建物及び構築物（純額）	35,782	33,803
機械装置及び運搬具	18,260	19,880
減価償却累計額	△14,337	△14,723
機械装置及び運搬具（純額）	3,922	5,157
土地	18,763	18,824
リース資産	3,643	4,322
減価償却累計額	△2,086	△2,662
リース資産（純額）	1,557	1,659
建設仮勘定	38	1,881
その他	26,410	26,620
減価償却累計額	△20,477	△20,332
その他（純額）	5,932	6,287
有形固定資産合計	65,996	67,614
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	9,025	9,975
長期貸付金	1,081	1,307
繰延税金資産	10,362	10,531
その他	4,562	4,904
貸倒引当金	△157	△275
投資その他の資産合計	24,874	26,444
固定資産合計	97,617	100,325
資産合計	282,026	284,104

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 45,021	※1 44,820
短期借入金	11,677	14,650
リース債務	661	793
未払金	8,673	9,296
未払法人税等	1,017	1,405
賞与引当金	2,200	5,451
役員賞与引当金	161	182
その他	18,051	8,796
流動負債合計	87,464	85,397
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,727	12,196
リース債務	1,009	984
退職給付引当金	15,533	15,806
役員退職慰労引当金	314	287
その他	5,950	6,292
固定負債合計	43,536	45,567
負債合計	131,000	130,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金	35,188	35,188
利益剰余金	98,838	97,411
自己株式	△674	△646
株主資本合計	160,001	158,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,187	2,829
為替換算調整勘定	△11,373	△8,507
評価・換算差額等合計	△9,186	△5,678
少数株主持分	209	215
純資産合計	151,025	153,139
負債純資産合計	282,026	284,104

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	158,512	172,453
売上原価	99,195	108,008
売上総利益	59,316	64,444
販売費及び一般管理費	※ 56,279	※ 57,981
営業利益	3,036	6,462
営業外収益		
受取利息	74	95
受取配当金	109	137
受取保険金	118	194
受取賃貸料	139	134
その他	715	743
営業外収益合計	1,157	1,305
営業外費用		
支払利息	386	322
為替差損	323	1,003
その他	658	965
営業外費用合計	1,368	2,291
経常利益	2,825	5,476
特別利益		
固定資産売却益	17	9
特別利益合計	17	9
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	258
投資有価証券評価損	12	85
固定資産処分損	103	81
投資有価証券売却損	40	—
特別損失合計	157	425
税金等調整前四半期純利益	2,685	5,060
法人税、住民税及び事業税	1,302	1,640
過年度法人税等戻入額	△389	—
法人税等調整額	32	△238
法人税等合計	945	1,402
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,657
少数株主利益	7	17
四半期純利益	1,732	3,640

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	53,072	55,370
売上原価	33,727	34,376
売上総利益	19,345	20,994
販売費及び一般管理費	* 18,323	* 19,213
営業利益	1,021	1,780
営業外収益		
受取利息	25	32
受取配当金	39	64
受取保険金	48	56
受取賃貸料	44	38
その他	189	211
営業外収益合計	346	403
営業外費用		
支払利息	133	107
為替差損	38	231
その他	260	284
営業外費用合計	432	623
経常利益	935	1,560
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	—	4
固定資産売却益	3	3
特別利益合計	3	8
特別損失		
固定資産処分損	23	38
投資有価証券売却損	40	—
投資有価証券評価損	2	—
特別損失合計	67	38
税金等調整前四半期純利益	871	1,531
法人税、住民税及び事業税	313	335
法人税等調整額	20	341
法人税等合計	333	676
少数株主損益調整前四半期純利益	—	854
少数株主利益	3	5
四半期純利益	534	848

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,685	5,060
減価償却費	6,181	5,825
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	258
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	106	△115
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,261	△3,251
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△156	△21
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△757	△230
受取利息及び受取配当金	△184	△233
支払利息	386	322
為替差損益 (△は益)	20	43
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	53	85
有形固定資産除売却損益 (△は益)	86	72
売上債権の増減額 (△は増加)	10,455	9,518
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,429	△8,768
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,330	1,382
その他	△2,353	2,230
小計	3,502	12,179
利息及び配当金の受取額	186	233
利息の支払額	△375	△342
法人税等の支払額	△3,594	△2,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	△280	10,022
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△4,819	△6,177
固定資産の売却による収入	172	758
投資有価証券の取得による支出	△2	△219
投資有価証券の売却による収入	9	—
子会社出資金の取得による支出	△193	—
貸付けによる支出	△8	△32
貸付金の回収による収入	71	60
その他	△275	△811
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,045	△6,421

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,833	452
短期借入金の返済による支出	△1,538	△4,069
長期借入れによる収入	10,789	—
長期借入金の返済による支出	△924	△480
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	11,000	11,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△4,000	△4,000
社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△2,361	△2,214
少数株主への配当金の支払額	△11	△9
預り保証金の返還による支出	△333	△333
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△857	△669
その他	△14	△27
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,581	△352
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	△1,159
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	281	2,089
現金及び現金同等物の期首残高	23,673	28,242
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 23,955	※ 30,331

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当第3四半期連結累計期間の経常利益が11百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が269百万円減少しています。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 第3四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。 なお、当第3四半期末日は金融機関の休日であったため、つぎの第3四半期末日満期手形が第3四半期末残高に含まれています。 受取手形 2,570百万円 支払手形 1,052	※1 ———
2 受取手形割引高および裏書譲渡高 受取手形割引高 600百万円 受取手形裏書譲渡高 4	2 受取手形割引高および裏書譲渡高 受取手形割引高 600百万円 受取手形裏書譲渡高 1

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりです。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりです。
給与手当 21,262百万円	給与手当 22,174百万円
賞与引当金繰入額 826	賞与引当金繰入額 927
役員賞与引当金繰入額 152	役員賞与引当金繰入額 161
退職給付費用 1,462	退職給付費用 1,579
役員退職慰労引当金繰入額 50	役員退職慰労引当金繰入額 43
貸倒引当金繰入額 202	貸倒引当金繰入額 115
研究開発費 6,192	研究開発費 5,596

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりです。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりです。
給与手当 6,537百万円	給与手当 6,817百万円
賞与引当金繰入額 826	賞与引当金繰入額 927
役員賞与引当金繰入額 82	役員賞与引当金繰入額 94
退職給付費用 463	退職給付費用 523
役員退職慰労引当金繰入額 15	役員退職慰労引当金繰入額 14
貸倒引当金繰入額 109	貸倒引当金繰入額 74
研究開発費 2,114	研究開発費 1,847

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 25,051百万円	現金及び預金勘定 31,953百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 $\Delta 1,096$	預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 $\Delta 1,621$
現金及び現金同等物 23,955	現金及び現金同等物 30,331

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類および総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	296,070,227

2 自己株式の種類および株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,047,770

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,032	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	1,180	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

項目	計測機器 (百万円)	医用機器 (百万円)	航空・産業 機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	28,323	11,372	11,924	1,453	53,072	—	53,072
(2) セグメント間の内部 売上高	32	—	27	202	263	(263)	—
計	28,355	11,373	11,952	1,655	53,336	(263)	53,072
営業利益	2,356	5	768	356	3,487	(2,465)	1,021

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

項目	計測機器 (百万円)	医用機器 (百万円)	航空・産業 機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	86,327	34,594	33,725	3,864	158,512	—	158,512
(2) セグメント間の内部 売上高	177	2	61	591	833	(833)	—
計	86,504	34,596	33,786	4,456	159,345	(833)	158,512
営業利益	7,788	568	828	1,142	10,328	(7,292)	3,036

(注) 事業区分の方法および各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は、製品の市場における使用目的等に応じて、計測機器事業、医用機器事業、航空・産業機器事業、その他の事業に区分しています。

各事業区分に属する主要な製品等の名称

事業区分	主要製品等
計測機器	光分析装置、表面分析装置、表面観察装置、質量分析計、クロマト分析装置、熱分析装置、臨床化学検査機器、遺伝子解析装置、タンパク質解析装置、バイオ試薬、はかり、粉粒体測定器、環境測定機器、プロセス計測制御計器、プロセス分析機器、環境関連計装システム、材料試験機、構造物試験機、工業用X線検査装置、動釣合試験機、光学デバイス、小形分光器、レーザ機器
医用機器	診断用X線装置、医用X線CT装置、診断用核医学装置、超音波画像診断装置、光脳機能イメージング装置、放射線治療用関連装置、医療情報システム
航空・産業機器	宇宙関連機器、航空機搭載電子機器、航空機搭載機械機器、地上支援器材、磁気応用計測機器、磁気ヘッド成膜装置、太陽電池成膜装置、液晶パネル製造装置、液晶パネル検査装置、真空機器、液送機器、油圧機器、情報機器、ガラス繊維巻取機、真空熱処理機器
その他	不動産賃貸、不動産管理、ソフトウェア開発、製品設計、建設舗床業 等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

項目	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	34,454	4,050	3,744	10,823	53,072	—	53,072
(2) セグメント間の内部 売上高	7,414	1,076	388	605	9,484	(9,484)	—
計	41,869	5,127	4,132	11,428	62,557	(9,484)	53,072
営業利益	2,031	279	86	882	3,279	(2,258)	1,021

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

項目	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	104,498	12,423	11,372	30,217	158,512	—	158,512
(2) セグメント間の内部 売上高	21,290	4,453	1,386	1,863	28,994	(28,994)	—
計	125,789	16,877	12,759	32,081	187,506	(28,994)	158,512
営業利益	5,633	656	274	2,520	9,086	(6,049)	3,036

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

米州 : アメリカ

欧州 : イギリス、ドイツ

アジア・オセアニア : 中国、インド、東南アジア諸国、オーストラリア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

項目	米州	欧州	アジア オセアニア	計
I 海外売上高 (百万円)	4,837	3,819	13,143	21,800
II 連結売上高 (百万円)				53,072
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	9.1	7.2	24.8	41.1

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

項目	米州	欧州	アジア オセアニア	計
I 海外売上高 (百万円)	15,245	11,838	37,906	64,990
II 連結売上高 (百万円)				158,512
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	9.6	7.5	23.9	41.0

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

米州 : アメリカ

欧州 : イギリス、ドイツ

アジア・オセアニア : 中国、インド、東南アジア諸国、オーストラリア

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「計測機器事業」、「医用機器事業」、「航空機器事業」および「産業機器事業」の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの主要な製品は、つぎのとおりです。

報告セグメント	主要製品
計測機器	光分析装置、表面分析装置、表面観察装置、質量分析計、クロマト分析装置、熱分析装置、臨床化学検査機器、遺伝子解析装置、タンパク質解析装置、バイオ試薬、はかり、粉粒体測定器、環境測定機器、プロセス計測制御計器、プロセス分析機器、環境関連計装システム、材料試験機、構造物試験機、工業用X線検査装置、動釣合試験機、光学デバイス、小形分光器、レーザ機器
医用機器	診断用X線装置、医用X線CT装置、診断用核医学装置、超音波画像診断装置、光脳機能イメージング装置、放射線治療用関連装置、医療情報システム
航空機器	宇宙関連機器、航空機搭載電子機器、航空機搭載機械機器、地上支援器材、磁気応用計測機器
産業機器	磁気ヘッド成膜装置、太陽電池成膜装置、液晶パネル製造装置、液晶パネル検査装置、真空機器、液送機器、油圧機器、情報機器、ガラス繊維巻取機、真空熱処理機器

2 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	92,560	34,230	17,806	21,564	166,161	6,291	172,453	—	172,453
セグメント間の 内部売上高	67	1	54	32	156	786	942	△ 942	—
計	92,628	34,231	17,861	21,596	166,317	7,078	173,395	△ 942	172,453
セグメント利益 又は損失(△)	5,867	△ 874	△ 648	802	5,147	1,311	6,459	3	6,462

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、ソフトウェア開発、製品設計、建設舗床業等の事業を含んでいます。
- 2 セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去額です。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	30,421	11,010	4,982	7,137	53,552	1,818	55,370	—	55,370
セグメント間の 内部売上高	10	—	16	9	36	256	292	△ 292	—
計	30,432	11,010	4,998	7,147	53,589	2,074	55,663	△ 292	55,370
セグメント利益 又は損失(△)	2,081	△ 585	△ 408	388	1,475	303	1,779	1	1,780

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、ソフトウェア開発、製品設計、建設舗床業等の事業を含んでいます。
- 2 セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去額です。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	511.20円	1株当たり純資産額	518.27円

2 1株当たり四半期純利益

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	5.87円	1株当たり四半期純利益	12.34円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、つぎのとおりです。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益	(百万円)	1,732	3,640
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益	(百万円)	1,732	3,640
普通株式の期中平均株式数	(千株)	295,087	295,049

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	1.81円	1株当たり四半期純利益	2.88円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、つぎのとおりです。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益	(百万円)	534	848
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益	(百万円)	534	848
普通株式の期中平均株式数	(千株)	295,080	295,037

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成22年11月10日開催の取締役会において、つぎのとおり中間配当を行う旨決議しました。

①中間配当金の総額 1,180,187,688円

②1株当たりの金額 4円00銭

③支払請求の効力発生日および支払開始日 平成22年12月8日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月 2 日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島津製作所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月2日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島津製作所及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。